

平成 28 年(2016 年)6月3日
総務部 総務課

平成 28 年6月湖南省議会定例会 提出案件

■趣旨・目的

平成 28 年6月湖南省議会定例会 提出案件

■提案日

平成 28 年6月 10 日(金曜日)

■場所

湖南省役所 議場 (東庁舎4階)

■内容

詳細は別紙のとおり

※解禁指定 平成28年6月6日正午

■問い合わせ

担当課名: 総務部 総務課

担当者名: 総務・法規係

(直通)0748 -71 -2357

17 時 15 分以降は 0748-72-1290

(FAX)0748 -72 -3390

平成28年6月湖南省議会定例会 提出案件概要書

議案番号	件名
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（専決第6号湖南省個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）
	根拠規定の発令形式に合わせた文言の修正を行うほか、教育委員会の事務について、個人番号の利用、教育委員会内部での情報連携を行うため、所要の改正を行うもの。地方自治法第179条第1項の規定による専決処分をしたことについて報告し、承認を求める。
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて（専決第7号湖南省税条例等の一部を改正する条例）
	地方税法の改正に伴い、わがまち特例における特例率の追加、新築住宅等に対する固定資産税の減額規定の整備等を行うため、所要の改正を行うもの。地方自治法第179条第1項の規定による専決処分をしたことについて報告し、承認を求める。
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて（専決第8号湖南省国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
	地方税法の改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額および国民健康保険税の減額対象となる所得の基準等について所要の改正を行うもの。地方自治法第179条第1項の規定による専決処分をしたことについて報告し、承認を求める。
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて（専決第9号湖南省福祉医療費助成条例の一部を改正する条例）
	乳幼児福祉医療費助成について、平成28年4月1日から県が自己負担分を全額負担することに伴い、所要の改正を行うもの。地方自治法第179条第1項の規定による専決処分をしたことについて報告し、承認を求める。
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて（専決第10号平成27年度湖南省一般会計補正予算（第11号））
	3月31日に専決処分した平成27年度湖南省一般会計補正予算（第11号）について報告し、承認を求める。 <div style="text-align: right;"> 補正額 ▲31,539千円 計 19,682,204千円 </div>
承認第10号	専決処分の承認を求めることについて（専決第11号平成28年度湖南省一般会計補正予算（第2号））
	3月31日に専決処分した平成28年度湖南省一般会計補正予算（第2号）について報告し、承認を求める。 <div style="text-align: right;"> 補正額 0千円（予備費減額のため） 計 22,464,863千円 </div>

議案第 39 号	湖南省教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、本市においては経過措置として「旧教育長」としての身分を有していたが、任期満了に伴い「新教育長」の移行することから湖南省教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例を制定するもの。
議案第 40 号	湖南省議会議員及び湖南省長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙活動に係る公費負担額の上限額を引き上げるため、所要の改正を行うもの。
議案第 41 号	湖南省手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
	甲賀広域行政組合衛生センターの事業系一般廃棄物可燃ごみ手数料が改定されるため、可燃ごみ処分手数料（事業系廃棄物）指定袋の金額を変更する。また、規則にて具体的な金額を明記していたものを条例にて明記するため、所要の改正を併せて行うもの。
議案第 42 号	平成 28 年度湖南省一般会計補正予算（第 3 号）
	歳入歳出それぞれ 64,083 千円を追加し、補正後の額を 22,528,946 千円とする。
議案第 43 号	平成 28 年度湖南省国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
	歳入歳出それぞれ 5,077 千円を追加し、補正後の額を 5,927,019 千円とする。
議案第 44 号	平成 28 年度湖南省介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
	歳入歳出それぞれ 152 千円を追加し、補正後の額を 2,824,586 千円とする。
議案第 45 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
	平成 28 年 9 月 30 日をもって任期満了となる人権擁護委員の再任につき、議会に意見を求める。
議案第 46 号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育長の任命について議会の同意を求める。

議案第 47 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて
	地方自治法 196 条第 1 項の規定に基づき、識見を有する者のうちから選任する監査委員の選任について議会の同意を求める
議案第 48 号	公有財産の無償譲渡について
	昭和 63 年 12 月に建設した医師住宅について、平成 28 年 3 月末で、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令における期限（築後 27 年）が経過することに伴い、社会福祉の推進を目的とする NPO 法人に無償譲渡するもの。
議案第 49 号	字の区域及び名称の変更について
	日枝土地区画整理事業に伴い、岩根字ワンワン山（岩根 499 番の一部）を、日枝山手台に変更する。 合計面積約 12.3h a、人口約 230 人 世帯数約 70 世帯。 平成 28 年 10 月 1 日から実施する。
議案第 50 号	旧慣使用権の廃止について
	針区が管理している針 591 番地先の原野について、滋賀県が施工する家棟川補助広域河川改修に伴い事業用地とし滋賀県へ売却するため、針区が有する旧慣使用権を地方自治法第 238 条の 6 の規定により廃止するにあたり、議会の議決を求める。